２０２４年１月２０日発行

村尾光子の
下野(しもつけ)市議会報告

（第77号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com



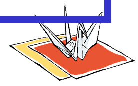
令和６年第4回定例会(11月28日～12月13日)の報告です。

《審議事項》

○**専決処分の報告 (1件)** ・損害賠償の和解
○**人事案 (1件)**
・人権擁護委員候補者の推薦同意(近藤 正氏：新任)
○**専決処分の報告 (1件、**一般会計補正予算（第5号））
○**補正予算 (9件)**
・一般会計(第５号、第６号、第７号) ・国保会計 ・後期高齢者医療 ・介護保険 ・石橋駅周辺区画整理 ・仁良川地区区画整理 ・下水道事業
○**条例改正 (4件)**
・行政手続きにおける特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律に基づく条例 ・国保税条例 ・重度心身障害者医療費助成条例 ・生涯学習情報センター条例の廃止
○**指定管理者の指定 (1件)**
・市民活動センターの指定管理者指定



■一般質問:9議員が質しました。



皆様、健やかに新年をお迎えでしょうか。
世界情勢も国内政治もとても混乱、混沌としている状態が続いています。世界中が平穏な、人々がしあわせを感じられるようになって欲しいです。
私たちにできることは何？何か有るはず。
先ずは声を挙げることでしょうか。主張しなければ！
全ての人々にとって平和な年になりますように！

このところ、慌ただしさに新聞も余り読まず、TV ニュースも視聴していなかった。世の中から疎くなった感じ。日々、仕事に追われている方々は、時間のゆとりが無く、こうならざるを得ないのかな。
働き方改革と声高に言われているけど、“仕事と家庭(子育て)”が中心のように感じる。でも、そこには“地域(社会)”との関わりの視点も無視してはならないだろう。「重層的支援」(p4)では支援の対象項目に入っているが、万人が対象ですね。

《下野市議会主催》
議会報告･市民と議員の意見交換会

日時：2月8日（土）13:30～15:00
場所：下野市役所 3階会議室

◆各常任委員会・議会活性化特別委員会からの報告と質疑応答
◆市民の皆様と議員報酬に関する意見交換

申込み不要、お気軽にご参加ください。

＊お問合せ＊下野市議会事務局 0285-32-8914

会派下野市民派クラブ有志による
議会報告＆意見交換会

とき：Ｒ７年２月２日(日)
午後１時３０分～３時３０分
ところ：グリーンタウンｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ 会議室
報告者：石川 浩 ･加藤好雄・村尾光子

どなたもご自由におでかけください！

※感染防止のため、各位の自己対策をお願い致します。

令和7年第１回定例会の会期は
2月21日(金)～3月19日(水)の予定です。

■国民健康保険税、後期高齢者支援金分の課税限度額を2万円引き上げ

施行：R7 年 4 月 1 日

地方税法施行規則等の一部改正による。

【国保税課税限度額】

区分	R6 年度分	R7 年度分	増減
医療保険分	65 万円	65 万円	据え置き
後期高齢者支援金等分	**22 万円**	**24 万円**	**2 万円**
介護納付金分	17 万円	17 万円	据え置き
合計	104 万円	106 万円	2 万円

＊改正後の後期高齢者支援金等分増収見込額

課税額	増加額	世帯数	課税額
24 万円以上	2 万円	120	240 万円
22 ～ 24 万円	1 ～ 19,999 円	31	23 万円
合計		**151**	**263 万円**

R5年度決算によるとR5年度の国保被保険者数（加入者数）は11,171人。今回の改正では、このうち被保険者数全体は分からないが、151世帯が増税になる。課税限度額以上の世帯は、本来納税すべき額が減税されていることになるのだが、分かりにくい。毎年のように引き上げられている。「所得の多い人は沢山払って」です。

■重度心身障害者医療費助成は現物給付に

（施行：R7 年 4 月 1 日～）

現在は、医療機関窓口で支払った保険診療自己負担分を、後日、市へ申請後、指定口座に振り込む「償還払い方式」で助成している。障害を抱えている方が申請のため市へ出向く負担軽減のため、「現物給付方式」とする。

実施範囲：県内の医科、歯科、調剤薬局 （県外医療機関受診の場合は償還払い）
対象者：約 1,100 人 （身体障害者手帳 1 級･2 級、療育手帳 A1･A2 保持者）
事業費：R5 年度実績 7,588 万円× 1.7 倍（他自治体参考）を想定。外に委託料等、**合計 1 億 3125 万円**

■生涯学習情報センター条例の廃止

生涯学習情報センター（所管:教育委員会）は公益的な市民活動をする団体･個人にとって、無料で利用できることが大きなメリットであった。しかし、R4 年 5 月に市民活動センター（所管：市長部局総合政策部市民協働推進課）が開設されて以来、生涯学習情報センター機能のわかりにくい側面が見えてきた。そこで、その機能を整理し、南河内公民館内に移転していた生涯学習情報センターはR7 年 3 月末をもって廃止する。

《生涯学習情報センターで行っていた事務の取扱い》

主な業務	移行先
生涯学習ボランティアバンク業務	市民活動センター
学校支援ボランティアバンク業務	生涯学習文化課

《今後の予定》

R6 年 12 月	条例廃止の議決、教育委員会に上程
R7 年 1 月以降	業務引継、市民活動センター利用者登録申請の受付、社会教育委員会議等へ報告
R7 年 4 月	新体制での業務開始

■市民活動センターの指定管理者を指定

団体名：特定非営利活動法人　青ニオ

団体の所在：下野市石橋 779 番地 1

指定機関：R7 年 4 月 1 日～ R12 年 3 月 31 日

指定管理者を公募したが、応募は 1 者のみ。審査評価は最低基準（6 割以上）の得点で合格した。

指定管理者として議決した NPO 法人青ニオの代表者 鈴木祐磨さんは元下野市地域おこし協力隊員として「シモツケ大学」や地域の賑わいづくり等の事業に関わっていた。

市民活動センターの指定管理料は R7 ～ 11 年度の 5 年間で 9500 万円（R6 年度債務負担行為）。

■ R6 年度一般会計補正予算（第 5 、6 、7 号）

補正予算の結果、予算総額は 301 億 2169 万円に

《第 5 号》　補正額　3354 万円の追加

突然に解散･実施された衆議院議員選挙費用

【歳入】県委託費　3354 万円

【歳出】衆議院議員選挙費　3400 万円

歳入と歳出の差額は備品購入による。9 回実施された選挙により、費用を案分した。
投票時間は 19:00 までと繰上になっているが、その投票率への影響は約 3 %、期日前投票率は伸びた。

《第 6 号》　補正額 1620 万円の追加

小中学校･義務教育学校の特別教室･体育館へのエアコン設置のため、設計費 1650 万円を計上（財源は基金繰入金 300 万円、起債 1620 万円、予備費 30 万円）。

R7 年度には、全ての学校の授業で使用する教室･体育館へのエアコン設置を完了させる。

【設置予定台数】　合計 183 台

特別教室	小学校 44 、中学校 32 、義務教育学校 12
体育館等	小学校 46 、中学校 38 、義務教育学校 11
キュービクル改修	

工期：体育館等　R7 年 4 月～ 8 月末まで

特別教室　R7 年 9 月～ R8 年 2 月までの予定

《第 7 号》補正額　5 億 2196 万円の追加

【主な歳入】　（単位：万円、1 万円以下切り捨て）

○県土木費負担金　3348 万円

改修中の県道結城-石橋線雨水排水のため調整池整備負担金

○国庫支出金　3378 万円

○県支出金　4054 万円

わがまちつながり構築事業補助金（国分寺地区花火･花まつり、吉田村まつり、下野･壬生･上三川連携事業）1330

○財産収入　2788 万円

市有地売払収入

○基金繰入金　3 億 7000 万円

財政調整 4 億 4900 、公共施設整備△ 9900 、森林環境整備促進 2300 、

○雑入　1982 万円

県道栃木-二宮線拡幅に伴う物件補償金

○市債　△ 430 万円

学校ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ建設の、ZEB 認証･県産材活用により起債の種類変更

【主な歳出】

○一般職･会計年度任用職員の給与･手当等引上げ　1 億 5763 万円

補正予算には計上したが､定例会会期中に国会での法案審議が未了のため､給与等条例改正案が提案できず､執行は 3 月以降｡国会では 12/17 に参議院本会議で可決｡

○ふるさと納税推進事業　3953 万円

寄付金が前年より増加しているので、返礼品･発送委託費を増額。R5 年度の市税流出額は 2 億 4 千万円。寄付額が 1 億円を超えないと赤字は解消されない。

○ガバメントクラウドネットワーク回線構築委託費（R7 年度に繰越して実施）　1776 万円

国補助金 1556 、一般財源 220 、自治体ごとのクラウドを集約する。R7 年 7 月接続、10 月運用予定

○扶助費　8008 万円

重度心身障害者医療費 880 、こども医療費 2375 、障がい者自立支援医療費給付 590 、障がい児通所支援給付 4161 、

○新産業団地整備促進事業　984 万円

開発基本計画策定支援業務委託

○市道 8370 号線整備事業　2150 万円

配水管整備･道路改良 4800 、土地購入･補償費△ 2650

○クビアカツヤカミキリ被害木伐採　240 万円

西原公園、下町公園、諏訪山公園

○石橋公民館解体事業低濃度 PCB 廃棄物撤去　69 万円

○スケートボード仮設エリア舗装工事等　249 万円

きらら館東駐車場の北側、約 350 m² を活用、試行的なものなので、利用料金は徴収しない。利用ルールを定め、管理運営をする。



○舗装してフェンスを設置。常設のトリック用具はない。

○利用受付：きらら館受付(9:30 ～ 16:00)

《議会全員協議会(R6.11.21)から》

■教育サポートセンター､R7年5月移転予定

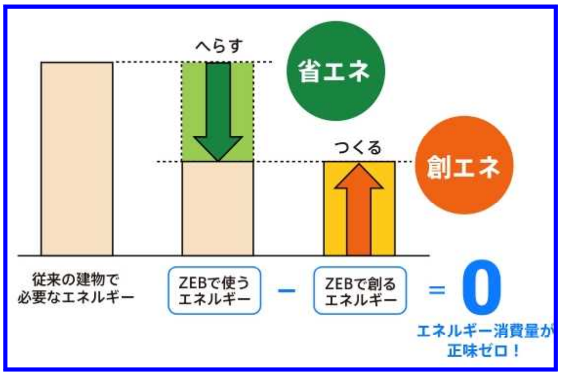
NTT 施設を借り受けて運営していた教育サポートセンターは、賃貸契約が切れることを契機に、旧すみれ作業所跡地（大松山運動公園の東）に新築移転する。

市の公共施設では初めて ZEB 認証（＊）を受けた。

事業費総額：2 億 0079 万 4 千円　（税込）

項目	受注者	請負金額
建築	(株)小林工業	1 億 3254 万円
電気設備	(有)荒川電設	4048 万円
機械設備	(株)スガマタ	2677 万 4 千円
工期　R6 年 9 月 25 日～ R7 年 3 月 25 日		
引越期間：R7 年 4 ～ 5 月、施設開設:R7 年 5 月		

＊ ZEB（ゼブ）：Net Zero Energy Building の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

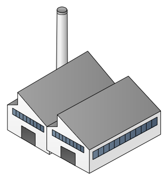


―環境省　資料ゼブポータルサイトから引用―

■第二中学校区給食センター､
物価高騰に対応するため､本格稼働はR9年9月に延長

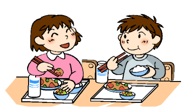
R6 年 6 月に基本設計･実施設計業務委託した。実施設計着手は R7 年 1 月の予定としていた。

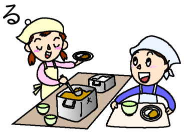
しかし、物価高騰の影響が大きく、給食センターに類似した鉄骨造の建築では、R2 年度と比較すると建築費指数が約 34 %上昇している（一財法人　建設物価調査会総合研究所調べ）。

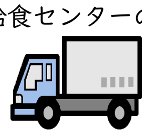


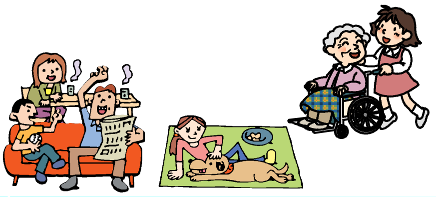
既に、基本設計段階で事業費の大幅増加が見込まれるので、工事内容、厨房機器の選定、配置する各調理スペース等の精査を行い、工事費全体の経費節減を図る必要がある。そのため、設計業務期間を延長する。

その結果、給食センター工事契約は R7.7 月 ⟶ 12 月となり、南河内第二中･祇園小･緑小搬入口改修は夏休み期間中に実施する必要があることから、給食センターの稼働時期を 1 年延長する。









村尾光子の 一般質問



「重層的支援体制整備」って、何のこと？ どんな形を目指しているの？

これまで取り組んで来た「地域包括ケアシステム構築」と近頃言われている「重層的支援体制整備」とはどう違うの？R5 年 10 月に開設した「福祉まるごと相談窓口」はどんな位置付けなの？等、素朴な疑問を質した。

(1) 重層的支援体制と地域包括ケアシステムとはどう異なるのか。 重層的支援体制が目指すものは何か。

【坂村市長】 近年は少子高齢化や核家族化の進行などの社会状況の変化により、個人や世帯で抱える課題が複雑･複合化してきている。それらへの支援ニーズに対しては分野ごと、いわゆる縦割りによる支援体制だけでは対応が困難となってきた。

このような状況から、厚生労働省では R3 年度から地域生活課題の解決に資する支援を包括的に行う重層的支援体制整備事業を創設した。

地域包括ケアシステム：主に高齢者を対象として、人生の最後まで住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する仕組みである。医療･福祉の分野で異なる職種や組織が有機的に連携することによりケアの分断を減らすこと、同時に、地域の人々が社会参加する機会を得ることで、その地域の価値観やニーズに合致したサービスが提供されることを目指している。



―厚労省「地域共生社会ポータルサイト」から―

国では団塊世代が 75 歳以上となる R7 年を目途に地域包括ケアシステムの体制構築を推進してきた。

重層的支援体制：<u>地域共生社会</u>を目指し、高齢者のみならず全世代を対象として、障害や貧困など生活上の困難を抱える方が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動して地域を丸ごと支える包括的な支援体制のこと。

現在、①属性を問わない相談支援、②社会参加支援、③地域づくり支援を一体的に取り組む重層的支援体制整備事業を進めている。

この 3 つの支援は、地域包括ケアシステムの地域支援事業を多世代･多領域に拡張したものと言える。→次頁へ

「地域共生社会」と「包括的な支援体制」と「重層事業」の関係～三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティングによるガイドブックから引用～



出典)厚生労働省 社会・援護局 地域共生社会推進室「行政説明(地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業について)

＊括弧内は社会福祉法の条項番号

●「包括的な支援体制整備」は「地域福祉の推進」の中に含まれている。この取組は、どこの市町村でも、地域福祉の既存の取組が出発点となるため、市町村によって課題も取り組むべき内容も異なる。

●「地域生活課題」には、地域で普通に暮らしていこうとした時に課題になることがすべて含まれる。福祉分野に限らず、全庁的な取組が必要。

②の社会参加支援については、R6 年度から一般社団法人栃木県若年者支援機構へ業務委託して、訪問等により継続的な関わりを持ち続け、社会参加に向けた支援を実施している。主な取組は、不登校･ひきこもりの方を対象に月 1 回、各地区での学び直しのための寺子屋下野教室、地域こども食堂開設講座などを開催している。

③の地域づくりに向けた支援として、R6 年度から社会福祉課内に地域づくり支援コーディネーターを配置し、世代や属性を超えて誰もが参加できる新たな居場所の提供に向けて、多様な市民活動に参加し、地域のニーズや課題の把握に取り組んでいる。

こうした新たな居場所の提供として、コミュニティセンターや公民館を会場に、市は地域こども食堂を試行的に開催しており、多世代交流の場となっている。

(2)「福祉まるごと相談窓口」は重層的支援体制のどんな役割を担っているのか。

【坂村市長】 重層的支援体制のうち、属性を問わない相談支援については、R5 年 10 月から社会福祉課内に開設した「福祉まるごと相談窓口」で取り組んでいる。制度の狭間で相談先が分からない課題にも対応できる窓口として、各分野における相談窓口と連携している。

相談を受けた後は、市関係各課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療機関、福祉事務所などと連携して、相談者の課題解決に向けて支援する。

課題が複数分野にわたり多機関による支援が必要なケースは、相談支援包括化推進員がコーディネーター役となり連携している。

特に 3 つ以上の多分野にまたがる非常に困難なケースや担当が不明なケースについては、重層的支援会議を開催して支援プラン等を協議する。R6 年 6 月の制度開始以来、10 月末までに既に 6 回開催し、延べ 13 ケースでの対応を行った。

福祉まるごと相談窓口では包括的な相談支援を行い、必要あれば次の社会参加支援、地域づくりに向けた支援につなげていく重層的支援体制における中核的な役割を担っている。

「福祉まるごと相談窓口」出張相談会

withまちの保健室

2月28日にグリーンタウンコミュニティセンターで、市内でコミュニティナースとして活動している団体「and_nurse(アンドナース)」との協働により、今年度3回目となる「福祉まるごと相談窓口」出張相談会を開催しました。

当日は、悩みごとの相談やコミュニティナースに興味がある方など多くの方に参加いただきました。参加者の皆さまは、専門職への相談のほか、お互いに交流を深めることができました。



〈市広報 R6 年 4 月号から転載〉

(3)重層的支援体制とはどのような形か。目指すものは何か。

【坂村市長】 目指す姿は、地域福祉の根幹にある自助、互助、共助、公助の考え方による地域や民間事業者が一体となり、共に支え合う体制である。

社会参加や地域づくりに向けた重層的な支援ネットワークの強化を図るため、支援体制の構築と今後の連携の在り方などについて、民間や市民団体等も含めた関係機関で協議できる場の開設に向け、現在検討している。

共に支え合いながら生活することができる地域共生社会の実現を目指して、引き続き取り組む。

(再質問)社会福祉法第160条2項に掲げる事業を一体的に行う事業であることから、既に実施している事業を含めた「重層的支援体制整備事業実施要領」を策定することとされているが、本市では策定しているのか。

【荻原健康福祉部長】 策定している。公開が遅れているがホームページ上で公開する。

実施計画は R6 年 3 月に社会福祉課が策定していた。だが、市ホームページでは見つけられなかった。HP 内でどう辿るのかも確認すべきだったか？(2025.1.6 記)

(再質問)重層的支援体制は、地域内のあらゆる人々の理解と参加を促す必要がある。市民には重層的支援という言葉自体が理解しにくい。どう対応するのか。

【荻原保健福祉部長】 まずは、住民に周知することが大事なので、様々な会議の際に重層的支援について話をしている。今後は、地域全体で地域共生社会を目指す視点で広報していく。

(4)高齢者のみ世帯、高齢者一人暮らし世帯が急増している。安否確認はどのようにするのか。

これまで、65歳以上の人の名簿を作成し、民生委員が訪問する資料とされていたが、この度、名簿作成は廃止すると聞いた。その理由を問う。

急激に高齢化が進行している中、特に一人暮らし高齢者の安否確認は必須である。

民生委員の活動資料として名簿提供を求める。

【坂村市長】 本市の高齢独居世帯は、R2 年の国勢調査によると 10 年間で約 1.8 倍に増加し、全世帯の約 8 ％の 1,818 世帯となっている。災害時の死者数に占める高齢者の割合は高く、高齢者の避難体制整備は大きな課題である。

避難行動要支援者名簿は災害対策基本法により各自治体に作成が義務づけられている。

この名簿に掲載する対象は「自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に避難を必要とする者」(R3 年内閣府防災担当「避難行動支援に関する取組指針」)と避難行動要支援者の範囲を設定することが適当である、と明記され

たことを踏まえて、名簿掲載要件を変更した。
　従来、65 歳以上を名簿掲載の対象としていたが、障害の等級や要介護度に着目したものとした。

　高齢者の孤独死問題は深刻な社会問題の一つと認識している。そのため、本市では高齢者の安否確認事業として配食サービス事業、安否確認･緊急通報システム貸与事業、声かけふれあい収集事業を見守り事業として実施している。
　市が保有する一人暮らし高齢者の名簿や個人情報を民生委員児童委員に提供することは、民生委員法等に基づく業務に必要な範囲では可能と考える。
　民生委員児童委員活動の中で、どのような業務に名簿が必要となるのか、民生委員児童委員協議会などに意見を伺い、対応を検討する。

「自治体から民生委員･児童委員への個人情報の提供に関する事例集」
（H24 年 7 月　厚生労働省社会･援護局地域福祉課発行）

《本事例集を作成する背景》
1)東日本大震災や所在不明高齢者問題等により、支援を必要としている人々を地域から孤立させない支援が求められ、民生委員への期待も高まっている。
2)民生委員が地域で活動するにあたって、支援を必要とする人々の個人情報が民生委員に適切に提供されていないとの声がある。
3)H22 年度に全国の市町村にサンプル調査を行った結果、民生委員への情報を提供していない市町村があることがわかった。
市町村から民生委員･児童委員のみなさまに、必要な個人情報が適切に提供され、地域福祉活動が推進されることを期待している。
―巻頭の社会･援護局地域福祉課長の挨拶から―

～目次～
◆**長野県民生委員活動と個人情報の取扱いに関するガイドライン**（長野県･長野県民生児童委員協議会）
事例 1：大分県中津市（定期的に担当地区内対象者一覧を配布）
事例 2：東京都中野区（個人情報を共有可能な条例及び協定書を制定）
事例 3：岩手県釜石市（行政からの提供情報及び提供方法を一覧化）
事例 4：島根県松江市（高齢者世帯情報等を本人同意で提供）
事例 5：福井県永平寺町（児童虐待等の情報を提供）
事例 6：愛媛県松山市（行政把握の要援護者名簿を直接提供）
事例 7：兵庫県たつの市（民生委員からの個別問合せに随時対応）

個人情報保護に関する法律はH17年に施行され、R3年度には個人情報保護制度が行政･民間とも一体化された。これに伴い、本市ではR5年3月に「個人条例保護に関する法律施行条例」が新たに制定された。
こうした経緯はあるものの、要援護者、要支援者に対応する基本的な理念は変わらないはずだろう。
先に紹介した事例集はH24年作成と、些か古い印象を受けるが、とても参考になった(95ページもある!)。支援するためには、支援される人の情報を共有することが不可欠と痛感した。重層的支援ができたらと思う。

民生委員は非常勤の特別職の地方公務員であり、職務上知り得た情報の守秘義務がある。そのことをしっかり学び、活動上必要な情報は提供されるべきだ。

災害時避難行動要支援者名簿と、見守りが必要となる高齢者のみ世帯･高齢者一人暮らし世帯等の名簿は別に考えるべきではないか。
〔災害時避難行動要支援者名簿については、申請により交付しているとのこと。審査はあるだろうが。〕

《長野県のガイドライン》
～県民生委員協議会が実施した調査結果から～
■民生委員と市町村など関係機関との連携の必要性
市町村が保有する情報は、民生委員活動のための重要な基礎データとなる。
■安否確認の円滑な実施と民生委員の役割
国は、要援護者の情報共有や安否確認等が円滑にされるよう､、県に対して、市町村への周知と民生委員への指導を依頼している。市町村では、国の通知の趣旨を理解し、要援護者の情報共有に努めることが求められる。
■提供することが望ましい情報　として
・要援護高齢者に関する情報
・災害時要援護者に関する情報
・ひとり暮らし高齢者に関する情報
・障害者に関する情報
・要援護者に関する施設入退所、転入･転出に関する情報　　　　　が掲げられている(抜粋)

「YOUがおネット」の継続を求める



市民活動センターの運営が指定管理者に移行することに伴い、「YOUがおネット」が廃止されると聞いた。
市民活動センターは社会貢献する市民、市民活動団体をつなぐことも大きな役割と考える。そのツールでもある「YOUがおネット」は存続すべきではないか。

【坂村市長】YOU がおネットは地域情報化計画に基づき、市民活動支援サイトとして H23 年 2 月に生涯学習情報センターが運営事務局となり開設した。その後 R4 年 5 月には、市民活動センターに運営を移管し、市民活動の情報発信ツールとしての役割を担ってきた。
　開設当時は団体の情報発信ツールが限られていたため、YOU がおネットが活用されていた。近年は SNS 等の多様な情報媒体が普及し、直近 5 年間の YOU がおネット新規登録団体は 4 団体にとどまっている。
また、登録会員の利用状況は、情報発信は 1 年間で

わずか8団体、発信回数は年間142件であった。
こうした利用状況と、このシステム運用には年間100万円を要していることから、今回の指定管理者制度導入に合わせて、現行のYOUがおネットを廃止し、指定管理者が提供する新たな情報発信手段への転換を図ることが適切であると判断した。
4月以降、指定管理者が新たな情報発信源として構築するホームページに移行するまでの期間、3か月程度は、現行のYOUがおネットを継続したい。

(再質問)指定管理者募集時の仕様書には、新たな情報発信手段を構築することも書かれていた。しかし、年間1900万円の指定管理料で、情報発信システムを構築することは可能なのか。

【伊澤総合政策部長】指定管理者募集の仕様書には、ホームページの管理や更新などを条件とした。指定管理先からも、情報発信の強化についてホームページやSNSを活用した情報発信の提案を受けている。YOUがおネットの初期構築には200万円ほど費用を要した。同様のものを構築して引き継ぐのは難しいと考える。
各団体が新しいSNS等でしっかり情報発信でき、スムーズに移行できるよう、今年度から講座を開く。指定管理者に移行しても、サービス低下にならないよう進める。

指定管理料1900万円/年は、人件費1200万円、光熱費などの管理料700万円と試算して指定管理料とした。この中で、新たにホームページを構築して情報発信に努めてもらいたい。
また、各団体が、無料で利用できるSNS等の汎用システムを活用し、新たに開設するホームページにリンクさせることで、各団体の案内・活動紹介をすることも考えている。
利用団体が少なくならないよう、操作マニュアルなどの作成・改訂など、努力はした。今後もそのように努める。

YOUがおネットをフルに活用している団体にとっては、大きな衝撃だったに違いない。
指定管理者公募時の仕様書には、新たな情報発信手段を確立する、というような表現が入っていた。それを理解した上で応募したことになる。その費用負担については、事業者側には致し方の無いこと、になる。
だが、説明会を開いたとはいえ、利用していた市民団体には、何故、利用者市民の意見を聞かずに決定したのか、不満が残る。
市民に関わる物事の進め方には、市民の、当事者の意向を聞きながら進めることを、心してほしい。

2024年　議員報酬と主な使途

【収入】

議員報酬	5,568,500円	①
所得税還付金	981,765円	②
印刷機使用料	10,900円	③

①月額35万円、期末手当3.40ヶ月分（＋役職加算15％）
②2023年分
③実費分(どなたでも利用可)

※下野市議会では政務活動費の支給はありません



【支出】主なもの　（単位:円）
所得税 1,259,170／住民税·森林環境税 317,500／後期高齢者医療 226,500 ④／介護保険料 118,300(R6年度)／固定資産税 60,000 ⑤／議員親睦会 36,000 ⑥／病気·団体議員保険 68,844円／家計へ 840,000 ⑦／自動車維持費 283,029 ⑧／印刷機·パソコン維持費 165,560 ⑨／印刷用紙 182,774／報告書作成工賃 69,884 ⑩／図書·新聞·機関誌 252,678 ⑪／通信費 277,180 ⑫／講座参加費 20,100 ⑬／交通·宿泊費 88,560 ⑭／団体会費 49,400／事務用品 12,529／慶弔費 42,544／医療費 53,060

【備考】④5期分まで納付／⑤共同名義の自宅分1/2負担／⑥お茶代·慶弔費として3,000円を報酬から天引き／⑦生活費·事務所費として7万円/月を家計へ／⑧自動車税·修理·ガソリン代·任意保険／⑨インク·マスター·プリンターインク／⑩議会報告書製本·発送等作業工賃／⑪新聞·月刊誌·団体機関誌·単行本／⑫議会報告書等送料·スマホ通信費／⑬全国自治体議員行財政自主研究会、市川房枝記念会政治参画フォーラム·連続講座等(多くはZoom)／⑭自主研修で滋賀県守山市へ、その他被服費·懇親会費に支出、例年以上に記帳漏れや使途不明金が多かった。

《村尾太陽光発電所通信》2004(H16)年7月から　5.1kW稼働



＊2021年7月に蓄電池設置以来のCo2削減量7,917kg-CO2
○2021年7月にはパワーコンディショナー(直流を交流に変換)故障・発電パネル1枚破損(150ワット)、その修理と併せて、蓄電池を設置した。2008年8月よりガスは使用していない。

	消費電力(kWh)	購入電力(kWh)	太陽光発電量kWh(うち売却)	実質電気料金(購入－売却)	自給率%	余剰電力買取価格(円／kWh)
R6	8,635＋α	8,635	?（4,352)	211,036円	66%	8.5円／kWh
R5	8,576	7,694	5,474(4,592)	235,808円	65.0	
R4	10,534	9,765	5,425(4,655)	254,255円	51.5	
H23	11,100	8,612	6,109(2,488)	△21,752円	55.0	48円／kWh

※2024年8～10月の使用分について、国の「酷暑乗り切り緊急支援」として電気料金軽減措置(低圧、使用量×4.0円：東電お知らせ)。認識していなかった。
※寒さと夜更かし、やはり、電気使用量に影響した。
※データの記録を怠り、年間の太陽光発電量が不明です

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

9/14 ～ 11/19　村尾市議会報告 No76 編集･印刷作業

9/30 ～ 10/1　**議会運営委員会視察研修**(三重県いなべ市議会･愛知県尾張旭市議会)議会改革について

【10月】

3　市長タウントーク(石橋公民館)

5　**福祉フェスタ開会式**

9　地下水を活かす市民ネット(宇都宮市)

11　OK シードプロジェクト「『あきたこまちR』は有機JAS認証できるのか」久保田裕子氏(Zoom)

13　**南河内地区スポーツフェスティバル開会式**／映画「モルゲン、明日」鑑賞

15　衆議院議員選挙藤岡たかお氏応援

16　**国保運営協議会研修会「医療費適正化について」矢島鉄也氏**(Zoom)

19　講演会「認知症をもっと知るために～認知症をもつひとの心を考える」恩蔵絢子氏

22　南さつま市議平神純子さんと面談

24　**県市議会議長会主催研修会「カーボンニュートラルと地域循環型社会」篠崎尚史氏**(日光市)

29　**市議会議員研修会**「重層的支援体制について」林 和美氏

【11月】

3　GT 祇園 5 丁目自治会防災訓練

5 ～ 6　**教育福祉常任委員会行政視察「郷土学習について」**(奈良県明日香村)／**「子ども発達支援･子育て支援センターの活動について」**(奈良県橿原市)

8　教育次長と面談

9　**認定子ども園野ばら幼稚園創立50周年記念式典列席**／市民との面談

10　**下野市消防団通常点検参観**

13　会派下野市民派クラブ連絡会／**教育福祉常任委員会**／都市水道局部長との面談

14　市民との面談

16 ～ 17　全国自治体議員行財政自主研究会「重層的支援体制整備事業と居住支援」居住支援法人(株) あんど 西沢希和子氏･厚労省地域福祉課支援推進官犬丸智則氏(東京)

21　**議会運営委員会／議員全員協議会／政策検討会議**／総合政策部からのインタビュー(一般質問について)／市民生活部からの説明(国保運協について)

24　GT 祇園 5 丁目臨時総会(自主防災会設立総会)／市議会会派下野市民派クラブ主催「市民派カフェ―議会報告と意見交換会―」

30　**議会基本条例に基づく市議会主催講演会「ミライの議会議員の在り方について～地方議員のなりて不足の解消に向けて～」江藤俊昭氏**

【12 月】

11/28 ～ 12/13　**市議会第4回定例会**

11/28 、29 、12/2 、3、 13 日　**本会議**

11 月 28 日　議場コンサート「千秋流吟詠楽院 長岡千秋氏」

12 月 2 日　**村尾一般質問、**

3 日　**総括質疑／正副委員長会議**

4 日　経済建設常任委員会傍聴

5 日　総務常任委員会傍聴

6 日　**教育福祉常任委員会**
(学校給食視察･試食 : 細谷小)

11 日　**議会運営委員会／議員全員協議会／政策検討会議**

13 日　**会派下野市民派クラブ･市長へ「要望書」提出**

7　とちっコ未来育進会主催上映会「夢見る給食」鑑賞(栃木市)／インクルーシブ教育定例研究会「『普通学校普通学級』と『特別支援学校』で何が違っていたか」橋口侑果さん(熊本学園大学大学院社会福祉学研究科修士課程 1 年)(Zoom)

8　映画「ヒロシマ･ナガサキ―核戦争がもたらすもの」「人間をかえせ」鑑賞

12　OK シードプロジェクトセミナー「アグロエコロジー持続可能なフードシステムの生態系」(Zoom)

15　消費者まつり · 環境フェア／ GT 祇園 5 丁目自治会班会

16　上下水道料金審議会傍聴

21　こどもまんなかプロジェクト講演会「子どもの居場所を求めて～不登校･引きこもりの子どもも笑顔でくらすために～」内田良子氏



12/18 ～ 19　議会だより No75 原稿執筆

12/20 ～ 1/16　村尾議会報告 No77 編集･印刷作業

～会派下野市民派クラブ、市長へ要望書提出～

(12 月 13 日)

下野市民派クラブは、これまでの各議員の活動を元に会派としての意見をまとめ、以下の件について市長へ要望書を提出しました。

1. 昨年度、本会派が要望した項目について継続して取り組まれたい。
   (1)移動市役所･移動期日前投票所開設の検討
   (2)現行のデマンドタクシー予約システムの改善
   (3)コミュニティバスの導入
   (4)有機農業への地域ぐるみでの取り組み
   (5)持続可能な水道事業の堅持
2. 自転車用ヘルメット購入助成制度の創設
3. 県道 339 号線(小山ー下野線)の早期整備完了
4. 災害時避難行動要支援者名簿の理解促進

昨年の要望事項については、一部実現した部分もあります。引き続き市政運営状況について注視し、実現に向けて働きかけていきます。

～あれこれ～■いやはや、時の過ぎるのがなんと早いこと!！時間がかかった割りには、仕事ができていない。時間が過ぎるのが速すぎて仕事ができないのか、仕事に集中できずに時間だけが過ぎていくのか？私の場合は要領の悪さと怠け心のためと自己診断。■このお正月も、一時帰国はできないと言っていた息子も突然の出張で帰国し、図らずも家族が揃った。調理意欲は失せたけど、皆と顔を合わせるだけでも嬉しいものだ。幸せ！(1/15記)

